

気象警報発令時の外来利用について

尼崎市に、「大雨警報(特別警報含む)」「洪水警報」「暴風(暴風雪を含む)警報(特別警報を含む)」(以下「警報等」とする。)が発令された場合の対応について、以下のとおりとします。

時	警報等	診察・リハビリ・相談	のびのびクラブ
前日 (日曜・祝 日含む)	翌日に大型台風が直撃する など、警報等の発令が明らか に予測される場合	警報等の発令の有無に関係なく臨時休診とします。 外来保護者には電話等で連絡します。	
当日	8時30分まで(8時30分ち ょうどを含む)に解除された場 合	9時10分の予約から開始します。	9時30分から 通常通り実施 します。
	9時30分まで(9時30分ち ょうどを含む)に解除された場 合	10時00分の予約から開始しま す。	8時31分以 降に解除また は発令中の場 合、中止しま す。
	9時31分以降に解除された 場合	10時50分以降、解除後の予約 時間から開始します。	
外来 実施中	発令された場合	状況により判断します。	

<警報解除後の対応等について>

気象状況や交通状況等を確認し、くれぐれも安全に気を付けてお越しく下さい。利用者様の判断で予約をキャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします。

また、職員の出勤状況により、リハビリ体制が整わない場合や、たじかの園が外来利用に危険があると判断した場合は、当該予約の取り直し、もしくは臨時休診とし、電話等で連絡します。

以上